

報道関係者 各位

令和6年11月22日(金)

【照会先】

雇用環境・均等局

雇用機会均等課ハラスメント防止対策室

室長 木村 剛一郎

室長補佐 渡邊 拓

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7840)

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です ～職場におけるハラスメント対策シンポジウム開催～

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。

その一環として、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。有識者による基調講演や「企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例」と題してパネルディスカッションを行います。

また、厚生労働省では、ハラスメント防止対策の取組の参考としていただけるパンフレットや研修動画などを提供しています。詳細はポータルサイト「あかるい職場応援団」をご覧ください。 (<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>)

【取組概要】

1 職場におけるハラスメント対策シンポジウム

(1) 日時

令和6年12月10日(火) 13時30分～15時15分 (13:00オンライン画面スタート)

(2) 会場

オンライン配信

(3) 内容

ア 基調講演 「カスタマーハラスメント対策の現状について」

講師：原 昌登 氏 (成蹊大学法学部 教授)

イ パネルディスカッション

「企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例」

(4) お申込み

以下の応募フォームにてお申込みください。参加は無料です。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

2 広報・啓発

事業主、人事労務担当者及び労働者等が職場におけるハラスメント防止の必要性及び関係法令の内容への理解を深められるよう、ポスターの掲示やリーフレットの配布、ラジオCM、インターネット広告など多様な媒体を活用した広報・啓発を行います。

【別添資料】 職場のハラスメント撲滅月間ポスター
職場のハラスメント対策リーフレット
カスタマーハラスメント対策リーフレット
就活ハラスメント対策リーフレット